



大谷製鉄がSECカーボン<5304>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証2部のSECカーボン<5304>について、大谷製鉄が1月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株式の売却により、株式等保有割合が1%以上減少したため。」によるもの。

報告書によると、大谷製鉄のSECカーボン株式保有比率は、22.39%と1.43%減少した。

報告義務発生日は、2021年1月5日。